

島田市放課後児童健全育成事業運営業務委託 質問一覧

No.	該当箇所	表題	内容	回答
1	仕様書	3 実施場所等	各校の今年度及び前年度の登録児童数及び平日・土曜日・長期休業日における平均参加児童数をご教示ください。	別紙①をご参照ください。
2	仕様書	3 実施場所等 14 業務、費用、リスクの分担区分	島田第四小学校区放課後児童クラブの分割についてR3.9月に実施予定の2支援単位への分割について、備品などの引越しに要する日は休所可能か。また、引越しに際し係る費用はどこが負担するのか。	新クラブ室への引越しは、受託者との協議により日程を調整するため、休所の有無は未定です。 軽微な備品や荷物等の運搬は、市と受託者で対応することを予定しております。 経費が必要となる運搬は、市と受託者で費用負担を協議いたします。
3	仕様書 実施要領	3 実施場所等 2 (4)予算規模	土曜日児童クラブの開設について 土曜日児童クラブの委託費は、仕様書2(4)予算、3実施場所等にあるように、15支援単位の委託費に含まれるという認識で良いか。	委託料に含みます。
4	仕様書	4 本事業に求められるサービス水準	今年度の実施結果がございましたらご教示ください。	今年度の実施結果は、11月末までに市ホームページで公表いたします。
5	仕様書	8 開所日及び開所時間	通常月の各校の下校時間を曜日毎でご教示ください。	本質問回答表は、市ホームページに掲載することから、不特定多数の閲覧が可能になるため、各小学校の下校時間は「防犯、安心・安全」の観点から、公表は控えさせていただきます。
6	仕様書	8 開所日及び開所時間 (4)特記事項	感染症拡大防止などの理由により小学校が休校となった場合の対応について 休校になった場合は、開所することができる。とあるが、開所しなくても良いとも受け取れるがどちらの認識が正しいか。また開所の場合は、通常小学校が受入れる時間帯の開所は必要か。 その場合1日保育となるはずであるが、開所時間の増加に伴い委託費の増額はあるか。	「休校時でも状況に応じて開所する」という認識しております。 市が小学校を休校とした場合でも、就労支援や国からの通達により児童クラブの開所を要請されることが想定されます。 市が開所の必要があると判断した場合は、教育委員会や各小学校と協議し、開所時間を決定するため、1日預かり又は通常預かりとするかは未確定であり、状況に応じた対応となります。 また、設計書の「平日／放課後」及び「長期休暇／代休日」の開所日数に大幅な増減が生じた場合は、市と受託者で協議し委託料の変更契約を行います。
7	仕様書	9 受託者が行う業務 (2)事業の運営及び施設管理に関する業務 オ 施設、設備、備品の管理と環境整備	季節的な需要による外部委託が必要な清掃、環境整備について エアコンの冷房・暖房使用開始前のフィルター躯体の分解洗浄消毒や、クラブ内の床面フロアマットのクリーニングなど専門業者へ委託が必要な清掃についても受託者が実施するのか。	委託料に含みます。 専門業者に外部発注をする場合は、事前に市と協議、調整をしてください。

島田市放課後児童健全育成事業運営業務委託 質問一覧

No.	該当箇所	表題	内容	回答
8	仕様書	9 受託者が行う業務 (3)利用者対応に関する業務	現在の運営事業者と保護者会との関係について、どのような取組や関わりがあるかご教示ください。	各クラブに保護者会が存在しないため、各クラブの支援員が保護者の対応を行っております。
9	仕様書	13 事業に従事する者の駐車場等	支援員の駐車場、保護者送迎時の駐車場について 支援員駐車場の小学校内での台数確保が困難なクラブがあるが、近隣民間駐車場の借上げなど貴市で行って頂くことは可能か。また保護者送迎時の駐車場についても同様の対応は可能か。	支援員駐車場及び保護者送迎時の駐車場は、基本的に校内としているため、民間駐車場等を借上げる場合は、受託者の負担となります。なお、工事等により駐車場の利用が制限がされている場合や、学校との協議、調整が必要な場合は、市が対応いたします。
10	仕様書	別表3 リスク分担区分 支援員の加配について	支援が必要な児童に係る加配職員の人件費は見込まない積算でよろしいでしょうか？もし見込む場合は、今年度及び前年度の各校の支援が必要な児童数と加配職員数をご教示ください。	委託料に含みます。 今年度及び前年度は、「支援が必要な児童数」に対する「加配職員」としての配置はありません。 なお、通常の見守りを手厚くするため、必要最低限の支援員数より増員配置をしているクラブはあります。 「特別な支援を要する子」の受入れをする際は、事前に受託者と情報を共有し、受入れ対応等を検討いたします。
11	仕様書	別表3 リスク分担区分 維持管理について	空調機器の保守点検に関して、各校の直近のクリーニング実施日をご教示ください。また、クリーニングにかかる費用負担についても併せてご教示ください。	委託料に含みます。 直近でクリーニングを実施しているクラブの実施日は、以下のとおりです。 ①島田第一小 R2.6 ②島田第二小 R2.6 ③六合小 R1.7 上記以外のクラブは、それ以前の実施となります。
12	その他	見積り	現在の支援員の駐車場利用について、駐車場借用人数を教示ください。	R2.11時点で、クラブ全体で65人となります。 なお、毎月の勤務状況により使用者数は変動しております。

【別紙①】

令和元年度及び令和2年度島田市放課後児童クラブ登録児童数等一覧表

【単位：人】

No.	名称	定員	令和元年度			令和2年度(4月～9月)		
			登録児童数	平日の利用児童数	長期休暇時の利用児童数	登録児童数	平日の利用児童数	長期休暇時の利用児童数
1	北部4小学校区放課後児童クラブ	45	34.6	30.8	36.7	42.0	24.6	26.2
2	金谷小学校区第1放課後児童クラブ	60	51.2	39.7	41.0	46.2	29.4	31.1
3	金谷小学校区第2放課後児童クラブ	30	27.3	22.3	22.8	23.6	16.6	12.1
4	川根小学校区放課後児童クラブ	20	23.4	16.9	22.6	21.8	13.9	14.0
5	島田第一小学校区放課後児童クラブ	85	76.0	60.5	65.6	81.0	56.3	49.5
6	島田第二小学校区放課後児童クラブ	75	69.6	51.1	55.4	75.8	46.9	43.8
7	島田第三小学校区放課後児童クラブ	70	52.5	39.6	50.0	49.8	25.0	31.0
8	島田第四小学校区放課後児童クラブ	65	64.3	51.4	50.1	64.8	45.3	41.0
9	島田第五小学校区放課後児童クラブ	60	39.8	25.6	38.0	49.0	29.9	31.0
10	六合小学校区放課後児童クラブ	30	32.4	26.8	30.0	28.8	19.6	15.5
11	六合東小学校区第1放課後児童クラブ	30	21.6	17.3	15.8	21.6	14.1	12.8
12	六合東小学校区第2放課後児童クラブ	50	48.8	38.7	39.2	46.8	31.2	23.0
13	初倉小学校放課後児童クラブ	55	45.8	37.3	35.7	52.5	31.5	28.7
14	初倉南小学校放課後児童クラブ	54	39.3	30.8	32.8	41.8	27.4	30.0
15	島田市土曜児童クラブ	60	14.0	-	12.0	12.5	-	5.7

※令和元年度の「登録児童数」と「平日の利用児童数」は8月以外の月平均数値を記載。

※令和2年度の「登録児童数」と「平日の利用児童数」は4月から7月、9月の平均数値を記載。

※令和元年度及び令和2年度の「長期休暇時の利用児童数」は8月の平均数値を記載。

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、4月、5月は利用自粛を促したことから利用者数は減。